

## 令和3年度第3回 長野市都市内分権審議会（書面開催） 開催報告

### 1 経過

標記会議は、令和3年12月24日付け3地活第343号にて委員あて通知し、令和4年1月25日の開催を予定していた。

そうした状況の中、新型コロナウイルス感染症が全国的また全県的に感染急拡大し、1月13日に長野市の感染警戒レベルが5に引き上げられたことから、1月19日に会長と開催方法等を協議するとともに内部で検討した結果、開催方法を集合開催から書面開催に変更することとし、その旨を1月20日付け3地活第398号にて委員あて通知した。

こうしたことを受け、書面（表決期間：1月20日から1月26日まで）にて開催し、3つの議事のうち、議事2について承認／否認を、併せて、全体を通してご意見等を記入の上、所定の書面表決書を委員から提出してもらった。

### 2 書面表決結果

#### (1) 書面表決書提出委員 計23名

委員総数23名に対し、23名全員から提出があったことから、「長野市都市内分権審議会書面会議実施要領」第3条第1項に基づき、標記会議は成立する結果となった。

#### (2) 議事

議事2 「「長野市都市内分権基本方針」の最終案のご承認について」

承認 22名、否認 1名

#### (3) 結果

議事2について、承認が過半数に達したことから、「長野市都市内分権審議会書面会議実施要領」第3条第3項の規定に基づき、最終案の承認が決定された。

#### (4) ご意見等

以下のとおり

なお、いただいたご意見等は、次回開催の審議会で総括することとする。

#### 書面表決書記載内容一覧（順不同）

No	委員	議事2 最終案	ご意見等
1	委員	承認	ナシ
2	委員	承認	・議事1：パブリックコメントの数が非常に少ないと感じる。周知について今後のためにも方法を見直すべきと考える。 ・議事3：必須08見直しについて、てびきの表記以外にも分別作業自体の負担感をどう軽減していくべきか更なる検討をお願いしたい。
3	委員	承認	ナシ
4	委員	承認	CSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）の配置について、確実に予算化され全体の計画が推進されることを要望する。R4年度からの予算化を確実に。
5	委員	承認	ナシ
6	委員	承認	ナシ

7	委員	承認	都市内分権基本方針について 住自協の独自性や自主性を尊重し、持続可能な住民活動を支援する市の責務に基づき、人材面・事務面・資金面における課題解決に向け、「調査研究」（特に資金面）にとどめることなく、自治による住自協の活動を醸成させていく観点から、具体的でかつ確実・迅速な改善策の実行を求める。
8	委員	承認	ナシ
9	委員	承認	ナシ
10	委員	承認	・今後も住民自治協議会の声を丁寧に聞きつつ、現場の負担感の解消や業務見直しが可能な事項については、地域の方々と寄り添いながらスピード感を持って進めてほしい。 ・業務多忙の中、市の職員の方々も大変かと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。
11	委員	承認	ナシ
12	委員	承認	ナシ
13	委員	承認	ナシ
14	委員	承認	ナシ
15	委員	承認	ナシ
16	委員	否認	P. 20「b市職員の継続的意識改革の推進」に、「都市内分権に係る職員研修や、地域づくりのコーディネート能力を有する職員の育成に特化した取り組みは行ってきませんでした。」とあるが、その反省に立ち今後は取り組みを行っていくという方針が全く示されていない。これでは、多くの住民自治協議会が感じている長野市版都市内分権への違和感が解消されない。今までと何も変わらない。 コーディネート能力を有する職員が支所に配置された地区では、その職員の在任期間中に住民主体の地域課題解決の取り組みが目に見えて進んでいる実績がある。支所に配置される職員は地域づくりのコーディネートを担うという役割を明確にして、その能力を有するための研修を市が実施することを明記すべき。 出前講座、意識の醸成、職員が住民自治協議会で役員を務めるということに置き換えられてしまっているが、全く別の問題である。
17	委員	承認	基本方針は立派にできているが、重複する文章が多々有り、簡潔明瞭にしていきたい。
18	委員	承認	パブリックコメントの結果報告のなかで市の対応方針 14 件中「案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。」が 12 件と圧倒的に多く、これでは市民意見の提案等が実施されないことと同等と思われます。意見を募集するからには、意見を尊重し、「検討又は参考とする」と片付けないでどのように検討するのか等、もっと具体的に示すべきと考えます。
19	委員	承認	ナシ
20	委員	承認	長野市都市内分権基本方針(案)がいよいよ最終段階に入り、作成を担当した地域活動支援課の皆さんに敬意を表します。 ただ一番の問題は住民自治協議会が市と協働のパートナーとの位置づけについて、本当に対等となれるかということです。昔から役所と住民はどうしても役所の方が上位との考えや行動が常にありました。 今回の基本方針は来年度以降に向けた方向付けとのことで、各問題点について“取り組みます”とか、“図っていきます”等、具体的な施策はありませんし、審議会の委員や市民等の意見について、“案は修正しない”が今後の取組において“検討”または

			<p>“参考とする”との回答となっています。</p> <p>「人・金・物」の予算付けがない現状ではこれも仕方ないと思いますが、基本理念である住民自治協議会の独自性や自主性を尊重し、その活動が持続可能となり、今後長野市のより良いまちづくりのための施策になることを望みます。</p> <p>そのためには私達も市長をはじめ関係部署に強く要望していきますので、地域活動支援課の皆さんも市民と対等のパートナーとなつての活動をお願いいたします。</p>
21	委員	承認	ナシ
22	委員	承認	<p>・4P 中央囲いの中 人材面、目指す方向性欄 地域住民の「誰も」とあるのを「一人ひとり」と改める。 誰は名前を知らない人を指す時に使われている。誰かがやってくれる説得力がない。一人ひとは個人個人（子供から大人）までを示し理解しやすい又一般的にも使われている。</p> <p>・「地区役員の担い手がない」事から近い将来には解消してもらうべく申し上げます。市民意見等の募集 No. 3, 4 の意見要旨は私と全く同じ意見です。更に 10 ページ中央には「地区活動への積極的な参加を促し」等とあり、以上の事から多くのページに支援という言葉が使われているが、市職員は地区活動にを参加（協働）する関係に有るので、支援を参加に修正し、担い手不足解消の一助になればと思います。近い将来に向けて実現してほしい。</p>
23	委員	承認	ナシ

### 3 その他

次回審議会は令和4年10月頃の開催を予定